

【衆議院議員 富樫 博之】 (5分10秒)

本日は雄物川下流河川激甚災害対策特別緊急事業 着工式がこのように、国をはじめ県、秋田市の関係者の皆様と地元の皆様一堂に会してこの式典をお祝いすることが出来ますこと、心よりお慶びを申し上げます。

先程来お話がありました。雄物川は暴れ川といわれており、大正6年から国による事業が着手されたという話もありました。

私は平成29年に雄物川の「水防演習」に参加しましたが、石井国土交通大臣がご挨拶をしたその記憶が昨日のここのように覚えているところではありますが、その2ヶ月後にまさかの記録的な豪雨があって、大仙市をはじめこの雄物川中・下流部が大変な被害を受けたところでございます。

私ども国会議員、佐竹知事、老松市長、穂積市長と一緒に自民党本部或いは国土交通大臣をはじめとする各省庁に災害支援の要望が上がったところでもありました。

が、又その1ヶ月後に洪水被害があったということで、国の方で激特事業に決めていただき、大仙市と秋田市で218億円の事業が付いたということで、これを5年間で成し遂げようとして進んでいるわけです。

安全安心の暮らしはこの地域の悲願でありますので、治水事業が必要ということは皆さん誰もが知っていることです。雄和地域の皆さんも声を上げたいということで、平成24年に国道341号と新波川の河川改修の期成同盟会が協議会を立ち上げました。

私も毎年参加させていただいているが、国、県、市の関係者もこの会に出席していただいて意見を交換してきました。

このことが、激特事業の指定に繋がったことは間違いないと思っております。

雄和地域のふるさとで生まれて、住んで、良かったといえる郷土づくりが進められるということをお願いしておるわけでございます。

この事業が成功するためには、地域の理解とさらなる協力が必要です。

私も微力ではありますが、皆さんと一緒に頑張ることを申し上げ、本日のお祝いの言葉に代えさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。